

環境影響評価書

— 多摩川衛生組合清掃工場建設事業 —

平成6年2月

多摩川衛生組合

1. 総括

1.1 事業者の名称及び所在地

名称：多摩川衛生組合 管理者 石川 良一

所在地：東京都稲城市大丸1491番地2

1.2 対象事業の名称

多摩川衛生組合清掃工場建設事業

〔事業の種類：廃棄物処理施設の設置〕

1.3 対象事業の内容の概略

事業内容の概略は表 1.3-1に示すとおりである。

表 1. 3 - 1 事業内容の概略

所在地	東京都稲城市大丸1528番地 多摩市連光寺2914番地
敷地面積	約21,000㎡
工事着工年月	平成6年10月（予定）
工事竣工年月	平成10年11月（予定）
処理能力	可燃ごみ 450トン/日 （焼却炉150トン/日・炉×3基）
	不燃ごみ 50トン/日 （破砕機50トン/5H ×1基）
	焼却残渣 50トン/日 （灰溶融炉25トン/日・炉×2基）
工場棟	鉄骨鉄筋コンクリート造、高さ約34m
リサイクルプラザ	鉄骨鉄筋コンクリート造、高さ約13m
煙突	外筒鉄筋コンクリート造、高さ80m
駐車場	清掃車車両等（29台）

1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論

対象事業の計画内容及び事業敷地とその周辺地域の概況を考慮のうえ、予測評価項目を選定し、現況調査を行い、表 1.4-1に示す8項目について予測・評価を行った。

環境に及ぼす影響の評価の結論は、表 1.4-1に示すとおりである。

表1. 4-1 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目	評 価 の 結 論
1 大 気 汚 染	<p>工事の施行中における工事用車両の走行に伴う排出ガスは、将来予測濃度の現況濃度に対する付加割合が1%未満で小さい。建設機械の稼動に伴う排出ガスは、将来予測濃度の現況濃度に対する付加割合が10%以上であるものの、機械が本格的稼動となる期間は1年未満で短く、影響範囲は狭い。</p> <p>工事の完了後における煙突からの排出ガス及び清掃車の走行に伴う排出ガスは、将来予測濃度の現況濃度に対する割合が小さい。</p>
2 悪 臭	<p>工事の完了後における清掃工場の稼動時の敷地境界での臭気濃度及び悪臭物質濃度は、悪臭防止対策を講ずることにより、条例の規制基準を下回る。</p>
3 騒 音	<p>工事の施行中における建設作業騒音は、条例の勧告基準以下である。工事用車両による道路交通騒音は、現況の道路交通騒音とほとんど変わらない。</p> <p>工事の完了後における工場騒音は法令及び条例の規制基準を下回るほか、ほぼ周辺的环境騒音程度である。清掃車による道路交通騒音については、現況の道路交通騒音と同程度である。</p>
4 振 動	<p>工事の施行中における建設作業振動は、条例の勧告基準以下である。工事用車両による道路交通振動は、現況の道路交通振動と同程度である。</p> <p>工事の完了後における工場振動は法令の規制基準以下である。清掃車による道路交通振動は、現況の道路交通振動と同程度である。</p>

予測・評価項目	評 価 の 結 論
5 地盤沈下 及び 地形・地質	<p>工事の施行中は、現地形を生かした敷地の造成、工場の建築を行うため、大規模な掘削や地下水の揚水は行わず、地下水への影響はなく、また、地盤の安定性は確保される。</p> <p>工事の完了後における地下水の揚水量は現在よりも若干増加するが、工場敷地周辺の地下水への影響はない。</p>
6 電波障害	<p>計画工場の建築物等により、テレビ電波のしゃへい障害及び反射障害が発生すると予測されるが、工事の施行中並びに工事の完了後に受信状況が悪化した場合は、共同受信施設の設置、アンテナの改善及び位置の変更等の電波障害改善対策を講ずるため、影響はない。</p>
7 景 観	<p>計画工場の建築物等により、周辺地域の景観に変化を与えるが、建物壁面等には周辺景観と調和する色彩を用いるなどの意匠の工夫を施すほか、植栽をはじめとする緑地を確保するため、地域景観との融和が図られる。また、周辺地域からの眺望の変化は最小限に止められる。</p>

1.5 評価書案の修正の概略

評価書案の修正の概略は表 1.5-1に示すとおりである。

表 1.5-1 評価書案の修正の概略

修正箇所	修正の内容及び修正理由
1. 総括 1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論	知事意見により電波障害の記述を5章に合わせて修正した。
2. 対象事業の目的及び内容 2.2 事業の内容 2.2.2 計画の内容 (4) 給水計画 2.2.4 環境管理に関する計画等の配慮 (1) 計画上の配慮	地下水揚水量を削減した。 知事意見により工事の施行中に電波障害が発生した場合の措置について追加した。
5. 現況調査、予測及び評価 5.5 地盤沈下及び地形・地質 5.5.2 予測 5.6 電波障害 5.6.3 評価	給水計画の変更により工事の完了後の予測結果を修正した。 知事意見により工事の施行中に電波障害が発生した場合の措置について追加した。